

おけのこ

用作公園(豊後大野市朝地町)

熊本地震災害からの 早期復旧・復興対策

安心・活力・発展プランの 取組の加速など

120億円を超す 追加予算

2016年 第3回県議会定例会

二〇一六年大分県議会第三回定例会が九月七日から二十七日まで、延べ二十一日間の日程で開催されました。提案された議案・報告に対する代表質問と一般質問が行われ、審議の結果、総額百二十億八千二百三十七万円の補正予算が成立しました。熊本地震からの復旧・復興に引き続き全力で取組むほか、議会でも出された意見に対し、的確に対応しなければなりません。

―県政諸般の報告―

冒頭、知事から、熊本地震災害からの復旧・復興について、次のとおり報告がありました。

- ① 大分自動車道の湯布院ICと日出JCTの間は、五カ月ぶりに交通規制が解除される
- ② 県管理道路も復旧が進んでいるが、JR豊肥本線の全面復旧について関係機関に要望する

―補正予算の概要―

まず、復旧・復興と防災対策についてです。

- ① 中小企業等グループ補助金は、被災事業者の申請が多く、既決予算に加え、十五億円を増額
- ② 玉来ダムの本体事業や砂防事業二百箇所の追加基礎調査を実施

次に、「安心・活力・発展プラン二〇一五」の取組の加速についてです。

- ① 安心分野では、県立病院に精神医療センターを整備するほか、動物愛護拠点施設を建設

2016年度 一般会計9月補正予算事業の概要

【地震災害復旧・復興、防災対策】

①中小企業等グループ施設等復旧整備事業

熊本地震からの観光産業等の復興に向け、復興事業計画書を作成した企業グループが行う施設・設備の復旧に要する経費を助成。

- ・補助率 中小企業等 3/4 (国1/2、県1/4)
- ・相談窓口 大分県経営創造・金融課

補正予算額：1,500,000千円

②自然公園施設災害復旧事業

被災した登山道など自然公園内の県有施設を復旧するとともに、市有施設の復旧に対し経費を助成。

- ・県有施設 赤川登山道(竹田市) 諏峨守避難小屋(九重町)
- ・市有施設 狭霧台園地(由布市)

補正予算額：105,000千円

③国経済対策関連事業

今後の災害に備えるとともに、発生を未然に防止するため、土木関連施設について防災・減災対策等を実施。

- ・中九州道横断道路(朝地～竹田間)
- ・玉来ダム(竹田市)ほか

補正予算額：4,211,446千円

***ほか全事業の補正予算総計：61億2,933万円**

【安心・活力・発展プランの取組加速】

①県立病院精神医療センター整備事業

急性期患者に対し短期・集中的治療を夜間・休日において実施するとともに、重篤な身体合併症患者に

対し専門的医療を提供するため、精神医療センター(仮称)を県立病院へ整備。

- ・開設時期 2020年度中(予定)

補正予算額：27,241千円

②結核医療体制強化事業

癌など高度医療が必要な疾患を併発した患者の受け入れ可能な病床を県立病院に整備。

補正予算額：24,162千円

③動物愛護拠点施設建設事業

犬猫の譲渡を推進し、動物愛護の啓発・教育を充実させるため、動物愛護の拠点施設を大分市と共同で設置。

- ・設置場所 大分市廻栖野(みどりマザーランド内)
- ・開設時期 2018年度中(予定)

補正予算額：23,605千円

④攻めの水田農業構造改革事業

水田農業の競争力強化を図るため、生産コスト削減等に取り組む担い手に対し農業機械の導入等を支援。

- ・トラクター、乾燥調整施設等

・補助率 1/2 補正予算額：448,810千円

⑤次世代林業基盤づくり事業

林業・木材産業の構造改革を推進するため、高性能林業機械の導入や路網整備、製材業者の木材加工施設整備等に対し助成。

- ・高性能林業機械の導入、木材加工施設の整備等

・補助率 1/2 補正予算額：1,000,000千円

***ほか全事業の予算総計：34億4,473万円**

【決算剰余金の基金積立】

前年度決算剰余に伴う繰越金の一部を各種基金に積立てる。

- ・財政調整基金 898,654千円
- ・減債基金 898,654千円
- ・県有施設整備 683,754千円

積立総額：24億8,106万円



② 活力分野では、水田農業の構造改革に向け、ライスセンター等の整備を支援するほか、林業・木材産業の生産性向上のため、高性能林業機械の導入等を支援

③ 発展分野では、県立芸術文化短期大学の増築・改修を進めるほか、庄の原佐野線などを整備

以上が主な内容ですが、

これからの事業に要する財源は、国からの補助金や行財政改革で積み立てた基金を取り崩して充てています。

―別府署の隠しカメラ設置に対して―

今夏の参院選の最中に発覚した別府警察署による「隠しカメラ」設置については、プライバシーの侵害にとどまらず、思想信条の

自由や政治活動の自由にも関わる問題でした。

今回の事案は、警察に対する県民の信頼を大きく損ねたことから、県議会として「公安委員会及び警察本部に対し県民からの信頼回復に向けた対応と再発防止の徹底を求める決議」を全会一致で採択し、二〇一六年第三回定例会を閉会しました。



最近の活動報告

◆総務企画常任委員会県外所管事務調査
(7月25～27日・富山県、石川県)
地方創生に頑張る北陸各地を調査
→両県ともに来訪者が、かなり増えています。
北陸新幹線の効果は絶大です。



石川七尾美術館（桃山美術の画聖
“長谷川等伯”生誕の地）



←廃校を再利用した富山県氷見市役所の市長室（ガラス張りの壁で透明な市政をアピール）



コンパクトシティをめざす富山市の公共交通機関（LRT：次世代型路面電車システム）→



◆第29回大分県消防操法大会
(8月21日・由布市大分県消防学校)
県下各地の消防団が、ポンプ車・小型ポンプの部で操法の技を競います
→整然とした機敏な動きに感動です。



◆本場鶴崎踊大会
(8月21日・鶴崎公園グラウンド)
大友宗麟の時代から伝わる優雅な踊り
→市役所観光課の職員時代に、本大会の担当をしていました。懐かしく感じました。



◆全国都道府県議会議員親善野球大会
(8月27日・佐賀県伊万里市)
大分県議会スポーツ議員連盟チームで出場
→初戦は「埼玉県議会」に圧勝しましたが、2回戦目の強豪「千葉県議会」には残念ながらコールド負けでした。



◆大分豊府中学校創立10周年・大分豊府高等学校創立30周年記念式典
(9月1日・iichiko グランシアタ)
議長代理で県議会を代表しての祝辞
→わが子の出身校だけに感慨深いものがありました。

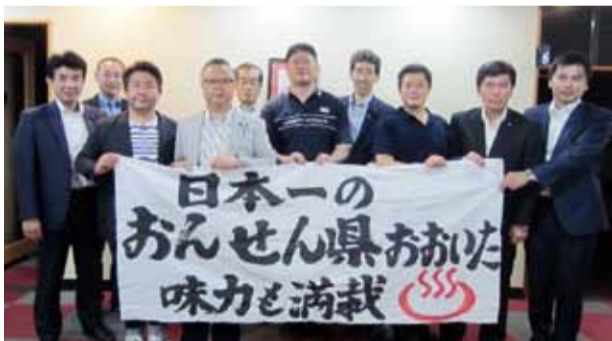
ラグビーワールドカップ2019 大分開催に向けて

2019年にラグビーワールドカップ日本大会が開催されます。(9月20日～11月2日の予定)
アジア初となる大会は、大分(大銀ドーム)を含め、全国12会場で熱戦が繰り広げられ、国内外から多くの観戦者の来訪も期待されています。

県議会では、「ラグビーワールドカップ大分開催協議会」を設置し、大分開催に対する政策提言を行うため、調査や議論を重ねています。

私も10人で構成する協議会の委員に選出されていますので、様々な角度から意見反映をしていきたいと思っております。

大分県は「One Rugby, One Oita」(ラグビーを通じて県民の心を一つに)を合言葉に、大分開催の成功に向けて取組みを進めています。



県議会と大分県ラグビー大使「今泉 清」氏(写真中央)との意見交換



◆県立芸術文化短期大学整備事業
開学五十五年の歴史を有する県立芸術文化短期大学は、全国唯一の芸術系公立短大として、芸術系文化人の育成や地域貢献活動にも取り組んでいます。
別府市から現在の別府市

上野丘に移転して四十年が経過していますが、老朽化の度合いも著しく、より魅力的なキャンパスづくりを進めています。
校舎や関連施設が順次整備され、全体の完成は、二〇二〇年度の予定です。

◆県立スポーツ施設建設
県は大銀ドーム横に、武道を中心とし、多目的に利用できる屋内スポーツ施設の建設を進めています。
当初案では、多目的競技場の屋根構造(天井を支える部分)が鉄骨造でした。
が、県産スギ製材品による木造化(写真左上)に変更することとしました。
木材による大スパンの屋根構造としては、国内最大級の施設となります。
なお完成は、二〇一九年三月を予定しており、ラグビーワールドカップ大分大会のホスピタリティ施設としても活用します。



←芸術デザイン棟

シンボルロード、図書館

防災士
木田昇の
防災メモ

今年台風発生が7月3日と、史上2番目に遅い時期でしたが、その後は多くの台風が接近・上陸し、甚大な被害をもたらしました。

8月末の台風10号では、岩手県岩泉町の高齢者グループホームの入所者9人が犠牲となりました。この災害では、避難措置のあり方が問われました。

－ 避難勧告・避難指示 －

災害発生時(予測される場合も含む)は、災害対策基本法第60条に基づき、市町村長により、住民に対する避難勧告・指示が行われます。

いずれも被害の危険が切迫した段階で出されますが、避難指示は特に「急を要すると認めるとき」に出すことができるとされ、避難勧告よりも強い呼びかけです。

今回の災害では、岩泉町に*避難準備情報は出されていましたが、避難勧告・指示は発令されず、行政や施設側の対応と判断の甘さに厳しい指摘がなされました。

避難勧告等が発令され、結果として特段の災害に至らない場合も当然ありますが、自主的な避難行動を心掛け、「被害がなくて良かった」、「避難勧告が外れて良かった」と、前向きに捉えることが大切です。

*避難準備情報：
高齢者、要介護者や障がい者など、避難行動に時間を要する者が避難行動を開始しなければならない段階で発するもの

竹の子記

言語道断の富山での「公務活動費不正使用問題」、不可解な東京都の「豊洲新市場の移転疑惑」盛り

土問題、わが県では、警察による「隠しカメラ設置問題」と、政治・行政に対する不信感の高まりは止まらない▼とりわけ富山の公務活動費の件は、情けないにも程がある。公金支出を監視するの、議会本来の役割にも関わらず、書類を偽造するなど、あり得ない話▼各議会はチェック体制を整え、様々な疑念に対し、真正面から応える必要がある▼「豊洲新市場」に関しては、汚染土壌対策のみならず、工事契約などを巡っても多くの疑惑が生じている。二〇二〇年東京五輪への影響もあり、小池都知事がどう裁くのか注目▼今回の警察による「隠しカメラ」の使用は、不適切とされた。かつて通信傍受法(犯罪捜査のための通信傍受に関する法律)は、「盗聴法」として議論を集めたのを思い起こす。憲法の保障する国民の権利を踏まえた今後の対応が求められる▼さて今年、日本国憲法公布(一九四六年十一月三日)から七十年を迎える。権力は憲法により制限されるもの。幾世代にもわたり、長い歴史を経て確立された近代の立憲主義を、今一度見つめ直す大切な節目。